

平成27年8月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第15号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第2号)

議案第16号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

認定第1号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

報告第2号 継続費の繰越しについて

報告第3号 歳出予算の繰越しについて

(提案理由説明、一般質問・質疑、討論、採決)

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月31日 午後 3時00分 開会

8月31日 午後 4時02分 閉会

1. 出席議員(12名)

1番 義浦英昭君	2番 白井中君
3番 石田義弘君	4番 村岡修一君
5番 山田勉君	6番 井上五三男君
7番 石崎俊彦君	8番 浅田裕二君
9番 飯田修平君	10番 片岸博君
11番 沼田信良君	12番 山森文夫君

1. 欠席議員(なし)

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野修君	副管理者 桜井森夫君
副管理者 田中幹夫君	監査委員 堀秋博君
会計管理者 有澤哲郎君	消防長 宮本博之君
次長 柄崎哲夫君	次長 田嶋和樹君
総務課長 間ヶ数昌浩君	予防課長 下田栄樹君

警防課長 中 谷 博 之 君  
小矢部消防署長 堂 田 保 君

砺波消防署長 稻 見 毅 君  
南砺消防署長 林 弘 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課企画管財係長 水 上 和 成

1. 会議の経過

午後 3時00分 開会

開 会 ・ 開 議

議長（沼田信良君）ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので会議が成立いたしております。これより、平成27年8月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めています。

次に、お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

日程第1

会議録署名議員の指名

議長（沼田信良君）これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において9番 飯田修平君、10番 片岸博君を指名いたします。

日程第2

会期の決定

議長（沼田信良君）日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（沼田信良君）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定

いたしました。

### 日程第3

議案第15号から議案第16号まで、  
認定第1号及び報告第2号から報告第3号まで

議長（沼田信良君） 次に、日程第3 議案第15号から議案第16号まで、平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第2号)外1件、認定第1号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、及び報告第2号から報告第3号まで、継続費の逡次繰越しについて、外1件について、を一括議題といたします。

#### （提案理由の説明）

議長（沼田信良君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

管理者（夏野 修君） 本日、平成27年8月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事につきましてお詫びを申し上げます。去る8月5日、本組合職員が起こした傷害事件に対し、砺波簡易裁判所から罰金の略式命令を受けました。当該職員につきましては、砺波地域消防組合職員懲戒処分等審査委員会における審議結果を踏まえ、8月12日、厳正に懲戒処分を行ったところであります。今回、市民の皆様をはじめ、議員各位の「安心・安全」に対する信頼を裏切る結果となりましたことに対しまして、改めてここに深くお詫びを申し上げます。今後、公務員としての倫理保持、不祥事の再発防止に努めてまいりたいと考えております。

さて、暦は9月へと移り変わろうとしておりますが、まだしばらくは残暑厳しき日々が続くことが予想されます。このことから、引き続き、熱中症への対応に万全を期すとともに、これからは、台風による災害の発生が懸念される所であり、明日の「防災の日」を契機に、今一度、災害発生時の対応等につきまして再点検を行うなど準備を整えてまいりたいと考えております。また、仮称であります、南砺消防署東分署及び小矢部消防署津沢出張所新築工事につきましては、順調に進捗し、現在、外壁工事を進めております。いずれも平成28年1月末の完成に向け、鋭意工事を進めてまいります。また、本年7月の管内での大型商業施設オープンによる救急事案等への対応につきましては、幸い出動件数や到着時間等に大きな変動が見られないところでありますが、今後とも、状況を見極め適切に対応してまい

りたいと考えております。

それでは、これより提出いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

先ず、議案第15号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第2号)につきましては、平成26年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算により、歳入歳出差引額4,724万904円全額を構成3市へ償還するとともに、本年度、南砺消防署井波庄川出張所に更新配備を予定いたしております高規格救急自動車につきまして、この度、国の緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定がありましたことから、歳入予算の財源更正を行うものであります。また、(仮称)南砺消防署東分署及び小矢部消防署津沢出張所新庁舎整備に関連し、旧庁舎からの引越、廃棄物処理等に係る費用を新たに計上いたしております。これらにより、歳入歳出をそれぞれ4,904万円増額補正し、歳入歳出予算の総額を29億3,354万円とするものであります。

次に、議案第16号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、平成26年の国の人事院勧告による寒冷地手当支給地域の見直しに合わせ、所要の改正を行うものであります。

次に、認定第1号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。これは平成26年度砺波地域消防組合一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見書及び主要な施策に関する報告書を添えて、議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第2号 継続費の通次繰越しについてであります。これは、平成26年度砺波地域消防組合一般会計予算において設定いたしました継続費につきまして、法令の規定に基づき議会に報告するものであります。

次に、報告第3号 歳出予算の繰越しについてであります。これは、やむを得ず平成27年度へ繰り越した事業費につきまして、法令の規定に基づき議会に報告するものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議いただき、可決、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

議長(沼田信良君) 次に、監査委員から平成26年度 砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の審査結果報告があります。

代表監査委員 堀 秋博君。

〔代表監査委員 堀 秋博君 登壇〕

代表監査委員(堀 秋博君) 決算審査のご報告を申し上げます。平成26年度の砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る7月30日に砺波地域消防組合消防本部において審査をいたしました。以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、決算書が議会で議決された科目によって適正に執行、かつ表

示されているか否かを確認し、予算額及び収入済額並びに支出済額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された関係諸帳簿と計数照合を行ったものであります。さらに、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の審査を行い、既に実施した例月出納検査の状況を参考に、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したものであります。

平成26年度の決算額は、歳入が、35億8,447万2,996円、歳出が、35億3,723万2,092円で、歳入歳出差引額及び実質収支は4,724万904円、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は452万8,360円の赤字となっております。前年度に比べて歳入では50.8%の増、歳出では54.7%の増となっております。決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計歳入歳出決算状況審査意見書のとおりであります。

歳出の主な増減について申し上げます。議会費では、事務局費等の減少により前年度より2万2千円、4.6%減少しております。総務費では、平成25年度の繰越金が前年度より増え、構成市に償還した額が増加したことなどにより、前年度より594万4千円、11.7%増加しております。消防費は、全体的に増加しております。このうち常備消防費では、職員給与の臨時的削減措置期間が終了したことや人事院勧告に基づく給与改定等により人件費が増加し、また、消防救急無線のデジタル化に伴う通信指令装置の整備費などにより、1億5,061万6千円増加しております。消防施設費では、署所再編による南砺消防署の新築工事、(仮称)南砺消防署東分署及び小矢部消防署津沢出張所の建設事業などにより、10億4,583万円増加しております。また、公債費では、平成25年度に借入れた高岡市及び氷見市との消防指令事務の共同運用に係る通信指令装置整備費等の地方債の償還が始まったことにより、増加しております。以上が、砺波地域消防組一般会計となっております。

平成27年度には、署所再編による建設事業や消防救急無線デジタル化事業が完了する見込みとなっておりますが、今後、これ等事業に充てた地方債の償還が始まることなどから、地方を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、一層の経費節減に努め、健全で効率的な財政運営に努めることを求めます。

終わりに、近年の急激な社会情勢の変化のなか、多様化する災害への対応など、消防組合に求められる役割や期待が大きくなっていることから、今後も地域住民が安全で安心して暮らせるよう、消防救急体制の更なる充実強化に取り組まれることを望み、決算報告といたします。

議長(沼田信良君) この際、暫時休憩をいたします。

午後 3時15分 休憩

全員協議会

午後 3時55分 再開

議長（沼田信良君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問・提出案件に対する質疑

議長（沼田信良君） これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。  
通告がありませんので、質疑なしと認めます。

以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。なお、報告第2号及び報告第3号につきましては、以上で終了といたします。

（ 討 論 ）

議長（沼田信良君） これより、討論に入ります。  
討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。  
以上で、討論を終わります。

（ 採 決 ）

議長（沼田信良君） これより、採決に移ります。  
まず、議案第15号について採決いたします。  
お諮りいたします。議案第15号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第15号につきましては、原案のとおり可決されました。

（ 採 決 ）

議長（沼田信良君） 次に、議案第16号について採決をいたします。  
お諮りいたします。議案第16号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

議長（沼田信良君） 次に、認定第1号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定されました。

閉会の挨拶

議長（沼田信良君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案全案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、桜井副管理者から、挨拶があります。

〔副管理者 桜井森夫君 登壇〕

副管理者（桜井森夫君） 砺波地域消防組合議会の8月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに認定を賜り、まことにありがとうございました。

さて、本年度、広域化に伴います署所再編の総仕上げとして建設を進めております2か所の消防庁舎につきましては、今後とも来年の運用開始に向けまして、準備等適切に行っておりたいと考えております。また、消防救急無線のデジタル化につきましても来年5月末の国の期限に対応すべく、本年度、猫池基地局につきまして鋭意整備を進めているところでございます。

このように当組合では、広域化後、急ピッチで署所再編に伴う消防庁舎の建設、消防救急無線の共同運用、デジタル化等の整備に取り組んでまいりました。これら大型事業の実施に伴い、予算的には、公債費を含めた義務的経費が増大するとともに、今後新たにデジタル化に伴う機器の保守費用等が加わってまいります。このことから、財政厳しきなかではございますが、これら消防活動基盤の近代化への投資により構成市の共通分担金の増嵩が見込まれ

る状況となっております。議員各位には、事情を十分にご推察のうえ一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

#### 閉会の宣告

議長（沼田信良君） これをもちまして、平成27年8月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。長時間、大変ご苦労さまでございました。

午後 4時02分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年8月31日

議 長 沼 田 信 良

署名議員 飯 田 修 平

署名議員 片 岸 博